



2019年5月10日

各 位

会 社 名 株式会社インテージホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 石塚 純晃
 (コード番号 4326 東証第一部)
 問合せ先 取締役 池谷 憲司
 電話番号 03-5294-7411 (代表)

自己株式の取得および自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による
 自己株式の買付けならびに自己株式の消却に関するお知らせ
 (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得および
 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け
 ならびに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法、ならびに会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することについて決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために自己株式の取得を行うとともに、資本効率の向上を図るために自己株式の消却を行うものです。

2. 取得の方法

本日(2019年5月10日)の終値(最終特別気配を含む)898円で、2019年5月13日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行う(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.41%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,200百万円(上限)
(4) 取得結果の公表	2019年5月13日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

4. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記3. により取得する自己株式の全株
(3) 消却予定日	2019年5月31日

(ご参考) 2019年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	41,415,519株
自己株式数	10,481株

以上